

# 姫路経営者協会 会報

2024  
3・4月号  
●No.487



写真提供：たつの市

## CONTENTS

- 経協レポート 1～4  
事業活動計画・報告・事業案内
- 特集 6～10  
〈緊急! HAZARD 拡大特集!〉  
企業としての地震の備え
- 連載企画 HAZARD 11  
～避難生活中的持病・健康との関わり方を知る～  
被災後の健康を保つために
- 企業インタビュー 12～13  
有限会社丸福運送店
- 会員企業ミニ紹介コーナー…… 5
- だいじょうぶ? …… 5
- Q & A …… 14～15
- あとがき …… 16



結婚式、成人式、卒業式  
大切な一日のために…

☎ 0120-38-3488

〒670-0901 姫路市西二階町117

営業時間／10：00～18：00

定休日／水曜日（祝日は営業）

<https://ogiya-wedding.jp/>



Home Page



Instagram

OGIYA



龍野生コン

龍野生コンクリート株式会社

兵庫県たつの市新宮町井野原618番地  
TEL 0791-75-0281 FAX 0791-75-0282

経協活動計画 (3月~4月)

3月			
1日	金	社会貢献活動委員会	姫路経営者協会
2日	土	第2回 ペアCUPゴルフコンペ	青山ゴルフクラブ
4日	月	マナー研修基礎コース	姫路経営者協会 研修室
		兵庫県立大学GBC留学生対象 企業見学バスツアー	
7、8日		産業ツーリズム	パナソニック 草津工場
11日	月	合同企業説明会 STEP HARIMA	アクリエひめじ
15日	金	小集団活動事例セミナー	姫路商工会議所 新館201研修室
25日	月	三役会議・理事会	
4月			
1日	月	合同入社式	姫路商工会議所 本館2階 大ホール
2日、8日 15日	8日	電話対応マナー研修	姫路商工会議所 新館201研修室
3日、5日 10日、12日 19日		新入社員研修 訓練コース	姫路商工会議所 新館201研修室

経協活動報告 (1月~2月)

1月			
8日	月	令和6年成人式典「はたちの集い」 播磨の企業紹介ブース 出展	アクリエひめじ
9日	火	会報誌1・2月号発行	
17日	水	若手経営塾 (Under-45) 第1.5回	姫路経営者協会 研修室
		連合兵庫西部地協と姫路経営者協会との懇談会	ホテル日航姫路
18日	木	会報作成委員会	姫路経営者協会 研修室
19日	金	新春経済講演会	姫路商工会議所 本館2階 大ホール
22日	月	第二部会委員会	姫路経営者協会
24日	水	教育委員会	姫路経営者協会
26日	金	財務管理研修講座	姫路経営者協会 研修室
30日	火	三役会議・理事会	姫路商工会議所 新館2階 201研修室
		新年懇談・懇親会	姫路商工会議所 本館2階 大ホール
2月			
9日	金	研修大会 (階層別研修 成果発表会)	ラヴィーナ姫路
13日	火	若手経営塾 (Under-45) 第2回	姫路経営者協会 研修室
14日	水	姫路市との意見交換会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
15日	木	第三部会委員会 懇話会	姫路経営者協会 研修室
20日	火	理系学生対象 企業見学バスツアー & 合同企業研究会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
21日	水	春季経営問題研修会	姫路商工会議所 新館201研修室
26、27日		問題解決手法 (QC・IE) 研修	姫路経営者協会 研修室

## 〈経協活動報告(1月)〉

## 連合兵庫西部地域協議会と姫路経営者協会との懇談会(労務委員会)

1月17日(水)に「連合兵庫西部地域協議会と姫路経営者協会との懇談会」を実施しました。

連合兵庫西部地協と当協会との意見交換等を目的に毎年実施しており、連合兵庫西部地域協議会より8名、中播磨県民センターより2名、当協会より15名が参加し、懇談を行いました。



## 新春経済講演会(事務局事業)

1月19日(金)に新春経済講演会を姫路商工会議所、神戸経済同友会との共催にて開催しました。

講師に読売テレビ報道局特別解説委員の高岡達之氏をお迎えし、「ニュースの裏側から見る政治・経済」という演題のもと経済と政治の関係性について独自の目線から解説いただきました。

当日は、200名の方にご参加いただきました。



## 財務管理研修講座

1月26日(金)に財務管理研修講座を開催しました。

当日は対面6名、オンライン11名、計17名の方にご参加いただき、講師濱田聡氏のもとインボイス制度開始後の法人税・消費税の留意点について解説をしていただきました。



## 新年懇談・懇親会

1月30日(火)に新年懇談・懇親会を開催しました。

当日は91社から119名の方にご参加いただき、異業種交流の場としてご活用いただきました。また、今年度入会された方の中から6社の方にご挨拶いただき、新たな交流の輪を広げていただくきっかけとなりました。



**出店協力企業：**(株)杵屋、NPO法人はなのいえ、(株)藤橋商店、(株)本田商店、まねき食品(株)、ヤエガキ酒造(株)

ご出展ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 〈経協活動報告(2月)〉

### 研修大会(教育委員会)

2月9日(金)、ラヴィーナ姫路にて2023年度研修大会を開催しました。

当日は管理職研修講座30名、監督者研修会39名、中堅社員研修25名の計89名の方とその上司52名にお越しいただき、各階層別研修の修了式を行い、各研修から代表として3名の方に半年間の取り組みについて成果発表をしていただきました。



### 姫路商工会議所・姫路経営者協会・姫路市 新年度予算及び主要事業に係る意見交換会

2月14日(水)に姫路商工会議所・姫路経営者協会・姫路市と新年度予算及び主要事業に係る意見交換会を実施しました。当日は姫路経営者協会からは、正副会長・事務局長が出席し、姫路市から令和6年度の予算、主要事業の概要について説明いただいた後、意見交換・懇談を行いました。

また、2023年11月に提出した「姫路市政への要望書」に対する回答を「回答書」とともにいただきました。



「回答書」の内容については、  
下記HPにて公開しております。



### 理系学生対象 企業見学バスツアー&合同企業研究会(ものづくり人材確保支援事業)

2月20日(火)に理系大学生企業見学バスツアー&合同企業研究会を開催しました。

前半は姫路市内の企業3社のご協力のもと企業見学を行い、後半は20社による合同企業研究会を実施しました。

当日は多くの学生の方にご参加いただき、県内外の学生との交流を図りました。

ご協力くださいました企業様へ厚く御礼申し上げます。

- ・ウシオ電機(株) 播磨事業所
- ・常盤電機(株)
- ・パナソニックエレクトリックワークス池田電機(株)

### 春季経営問題研修会(労務委員会)

2月21日(水)に春季経営問題研修会を実施しました。

講師に日本労働組合総連合会兵庫県連合会 副事務局長 森田直樹 氏と一般社団法人日本経済団体連合会 労働政策本部長 新田秀司 氏をお招きし、春季の労使協議に先立ち、春季労使協議に重点を置いた解説を行っていただきました。

当日は対面25名、オンライン14名、計35名の方にご参加いただき、経営課題の共通認識と今後の各社における対応の検討をしていただく機会となりました。

## 問題解決手法(QC・IE)研修

2月26日(月)、27日(火)に問題解決手法(QC・IE)研修を実施しました。

26日は11名、27日は19名の方にご参加いただき、講師の岩下吉弘氏のもと、26日にはQC手法における品質管理の基本、問題解決の手順と進め方について、27日にはIE手法における問題発見と改善の基本、IE的問題解決の手順と進め方について演習を交えながら解説いただきました。

## 研修のご案内

## ●小集団活動事例セミナー

日時	3月15日(金) 13:30～17:00
会場	姫路商工会議所 新館2階 201研修室
定員	40名
対象	階層を問わず、関心をお持ちの方なら どなたでもご参加ください。
講師	クリエイティブ マインド 代表 高木 美作恵 氏
受講料	会員 5,500円(税込) 非会員 8,500円(税込)



## 研修内容

小集団活動を継続する中で、小集団活動の意義や有効的な進め方を知りたい方、改善手法を使いこなし、さらに高い成果を出したいと考えておられる方など、是非、この機会にご参加ください。

- ①13:35～14:35  
講演『小集団活動のさらなる活性化』
- ②14:45～16:20  
小集団活動事例発表
- ③16:20～17:00  
講評

## 会員情報

<順不同・敬称略>

## 新入会員紹介

- ①代表者名 ②所在地
- ③業種 ④紹介会社

## ◆出光ユニテック(株)◆

- ①濱田 和樹氏
- ②姫路市白浜町甲841-3
- ③合成樹脂加工製品の製造及び販売

## ◆ダイハツディーゼル姫路(株)◆

- ①浜 匡輝氏
- ②姫路市広畑区富士町12-8
- ③船舶用・陸上用ディーゼルエンジンの組立・試運転

## ◆白浜住宅(株)◆

- ①大出 裕崇氏
- ②姫路市白浜町乙871-2
- ③戸建て住宅の建築・販売、不動産仲介

## ◆ユージン・ウォーターワークス(株)◆

- ①多田 徹哉氏
- ②姫路市日出町3-24-10
- ③給排水設備、土木工事

## ◆はりま産学交流会◆

- ①片岡 孝次氏
- ②姫路市下寺町43(姫路商工会議所内)
- ③産学官金の交流

## 代表者変更

## ◆塩谷工業(株)◆

- 代表取締役社長 棒谷 秀信氏
- 代表取締役会長 塩谷 宜資氏

## 弔 事

(株)豊洋商会  
代表取締役会長 豊住 格治氏  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## ◆お願い◆

会員情報に変更がございましたら事務局までお知らせください。

## 会員数推移データ (R6.1.31時点)

全 体	663
第一部会 (従業員数100人未満)	434
第二部会 (従業員数100人以上500人未満)	136
第三部会 (従業員数500人以上)	87
団 体	7

# 会員企業三二紹介コーナー

分析一筋50年！ 皆様の環境改善をお手伝いします！

## 株式会社兵庫分析センター

### セールスポイント

弊社は環境に係る幅広い分野で分析・測定・調査を行っております。環境に関するお困りごと等のご相談、まずはご連絡ください。皆様の環境改善をお手伝いいたします！

環境分析にとどまらず、エコアクション21認証取得、SDGsの達成に向けた取り組み、健康経営優良法人2023認定、地元で活躍しているサッカーチーム・バレーボールチームのスポンサーとして応援しています。その他、社内外問わず様々な分野へ取り組みを行っており、ひょうご成長期待企業として選定されました。

### 代表者・担当者の一言

お陰様で弊社は、今年、創業50年を迎えます。これまで培ってきた分析・測定技術力の強みを活かし、新たな価値創造を通じて、お客様をしっかりと伴走支援できるよう、お客様のお困りごとに寄り添いながら、正確・迅速・丁寧に対応できる企業として、皆様の環境改善のお手伝いをさせていただきます。

まずはお気軽に御相談ください。



本社



PFAS分析

### 会社概要

- 代表者名 石井 哲人
- 所在地 〒671-1116  
姫路市広畑区正門通4-10-8
- TEL. 079-236-9446 FAX. 079-230-0220
- ホームページアドレス  
<https://www.hyobun.co.jp/>
- 設立 1975年8月15日
- 資本金 5,000万円



- 事業内容 濃度、騒音・振動加速度レベルに係る計量証明事業、作業環境測定機関、建築物飲料水水質検査業、水道法第20条水質検査機関、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関、建築物空気環境測定業、建築物飲料水水質検査業、ISO/IEC 17025認定機関
- 取引先・販売先 官公庁、大手・中小企業、各種団体、個人のお客様まで幅広く、年間1,500社以上のお客様と取引実績があります。
- 取扱商品・製品 水質検査、飲料水・井戸水検査、PFAS、大気測定、騒音・振動測定、産業廃棄物分析、石綿調査、作業環境測定、マスクフィットテスト、土壤汚染対策法調査分析、空気環境測定、肥料分析、異物検査、浄水器試験、受託試験、その他環境に関する分析・測定・調査、環境アセスメント、環境機器メンテナンス及び機器販売

## だいじょうび

## 子宮頸がんワクチンを受けましょう

姫路市医師会  
スポーツ医学  
委員会

小林 眞一郎



子宮頸がんは、ワクチン（HPVワクチン）接種とがん検診と適切な治療により今世紀中には世界からなくなるといわれています。世界が子宮頸がん撲滅に向けて努力し、罹患率・死亡率ともに減少しているなか、先進国でありながらわが国だけは微増しているのが現状です。ちなみに、ワクチンを積極的に導入しているスウェーデンにおいては、子宮頸がんは約93%が予防され、フィンランドにおいてはほぼ100%に近い予防効果が出ています。

2013年4月、国はHPVワクチンを定期接種とし、積極的接種勧奨を始めました。その後、接種の対象者で希望する小学校6年生～中学校3年生での接種率は71.9%にまで登りました。しかしながら接種後に起こるといふけいれんや慢性疼痛や種々の自律神経障害などを含む複合性局所疼痛症候群（CRPS）が報告され、SNSやマスコミを通じて大々的なネガティブキャンペーンが起こったのでした。国は3ヶ月後に積極的勧奨を中止してしまいました。対象の思春期の女子では注射後の迷走神経反射による失神は好発します。つまりワクチンでなくてもどんな注射でも失神する人はある訳です。その上、周囲の人々がSNSを通じて根拠のない情報を流し続ける訳ですから、ワクチン接種前後の不安と恐怖が思春期女子の様々な症状を増幅していったのでした。

2015年に有名な「名古屋スタディ」が報告され、内容は我が国におけるHPVワクチンとワクチン接種後に報告されている24の症状との間に、意味のある関連性はないというものでした。2017年6月にはWHOワクチン安全性諮問委員会が、あらためてHPVワクチンの安全性を評価しました。ワクチン接種後の症候群が、ワクチンの

直接的な影響によるものであるという証拠はないということでした。安全性と有効性に関する国内外のデータを基に議論が積み重ねられ、また、副反応などへの予防接種健康被害救済制度も整い、2021年11月に国は積極的接種再開を決定しました。残念ながら、2013年から2021年までの8年間ワクチン接種がストップしてしましたので、がん検診が現状のペースのままであれば、2025年までは日本の子宮頸がんの罹患数は減らないであろうと試算する報告もあります。

勧奨が中止されていた期間に接種を逃した17歳以上の女性（平成9年度生まれ～平成18年度生まれの女性）に対する救済策としてキャッチアップ接種も同時に開始されました。子宮頸がんワクチンの接種年齢が20歳以上になると、その効果には疑問が残ります（性交未経験の女性の場合は例外です）ので、17歳以上の女性でも早めにキャッチアップ接種をおすすめします。子宮頸がんは性行為によるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染から発生することが100%明らかになっています。現在は頸がん発生を90%予防できるワクチンが登場しています。ワクチン接種年齢にある女子をお子様として持たれている方々は、恐れずに積極的にHPVワクチン接種をお子様に促して下さい。なおキャッチアップ接種の方への公費負担は2025年3月末までとなっていますのでご注意ください。

# 企業としての地震の備え

2024年1月1日に発生した能登半島地震。最大震度7を観測し地元経済に甚大な被害をもたらした災害を受けて、今回はHAZARD拡大版として特集します。

## オフィスで地震が発生したら？

- 窓際から離れる。
- **OA機器などの落下**に注意する。
- 常日頃から整理整頓をするなど職場環境を良くしておく。
- 外へ逃げるときは落下物などに注意し、**エレベーターは使わない**ようにする。



## 車で出張(外出)中に地震が発生したら？

- **急ハンドル、急ブレーキ**を避け、できるだけ安全な方法により**道路の左側に停止**させる。
- 停止後はカーラジオ等で**地震情報**や**交通情報**を聞き、**周囲の状況に応じて行動**する。
- 引き続き運転する場合は**道路の損壊**、**信号機の作動停止**、**道路上の障害物**などに注意する。
- 車を置いて避難する時はできるだけ**道路外に移動**する。  
道路上に置いて避難する時は**エンジンを止め**、**キーは付けたまま**にするか**車内の分かりやすい場所**に置いておく。
- 車を離れる場合、ドアロックはしない。
- **避難する人の通行**や**災害応急対策の実施の妨げ**となるような場所には駐車しない。
- やむを得ない場合を除き**避難のために車を使用しない**。
- 高速道路走行中は、ハザードランプを点灯させ、前後の車に注意喚起をする。
- 高速道路では約1kmごとに非常口が設けられており、徒歩で地上に脱出が可能。



## 安全に帰宅するには？

- 遠距離の帰宅の場合、**二次災害**に注意する。
- 家族の安否は**公衆電話**、NTTの**災害伝言ダイヤル171**、携帯電話の**災害伝言板**で家族と連絡をとる。
- 状況に応じて、自分がいる地域の**救援活動に参加**する。
- 普段から**帰宅ルートを確認**しておく。災害時に通行止めや混乱が発生する恐れが高いルート避ける。
- 夜は特に足下が見えにくく危険なため、自宅まで遠距離の場合は**時間帯もよく考えて行動**する。
- **帰宅困難者支援施設**（学校や公共施設、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなど）を確認しておく。

## 消防が来るまでにできる救助活動

- できるだけ複数で協力して救助活動を行う。
- 軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力し合って応急救護を。
- 建物の倒壊や落下物などの下敷きになっている人は意識があるかどうかを確認する。





## 社内の危機管理、できていますか？ BCP取組状況チェック

もしも今災害が起こった場合、あなたの会社は事業継続をするための対策はできているでしょうか？  
チェックしてみましょう！

人的資源	緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？	
	災害が勤務時間中に起こった場合、勤務時間外に起こった場合、あなたの会社は従業員と連絡を取り合うことができますか？	
	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成していますか？	
	定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか？	
物的資源(モノ)	あなたの会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか？ そして、ビル内や工場内にある設備は地震や風水害から保護されますか？	
	あなたの会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか？	
	あなたの会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか？	
	あなたの会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップするなどの場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか？	
物的資源(金)	1週間または1か月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？	
	あなたは災害後に事業を再開させる上で、現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために、保険の専門家と相談しましたか？	
	事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか？	
	1か月程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか？	
物的資源(情報)	情報のコピーまたはバックアップをとっていますか？	
	あなたの会社のオフィス以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか？	
	主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか？	
	操業に不可欠なIT機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか？	
体制等	あなたの会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなりそうか考えたことがありますか？	
	緊急事態に遭遇した場合、あなたの会社の殿事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をすべきか考え、実際に何かしらの対策を打っていますか？	
	社長であるあなたが出張中だったり、負傷したりした場合、代替りの者が指揮をとる体制が整っていますか？	
	取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか？	

### 診断結果

#### チェックが3個以下だった場合

今、緊急事態に遭遇したら、あなたの会社の事業は長期間停止し、廃業に追い込まれる恐れが大了。1からBCPの策定・運用に取り組んでください。早急にできることから始めてください。

#### チェックが15個以下だった場合

緊急時に備える意識は高いようですが、まだまだ改善すべき点が多いと言えます。実践的なBCPを策定し、平常時から運用を進めることが必要です。

#### チェックが16個以上だった場合

あなたの会社ではBCPの考え方に則った取り組みが進んでいるようです。会社のBCPをチェックし、より強力なものとするのが望まれます。

# 事業所としてできる心のケア

## 事業主ができること

### ① 事業主の理解と意思表示

厚生労働省「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に沿って対策を行いましょ。トップダウンで心のケア対策を推進することが大切です。

### ② 情報開示及び共有

事業場で災害に関連した情報を開示し、状況や流れを正しく伝達しましょ。無用な不安や風評の流布を防ぐ上で役立ちます。

### ③ 人的資源の整備・活用

事業所内でメンタルヘルスに関わる人的資源を整備してください。また、相談窓口を明確化しできるだけ支援姿勢を周知していきましょ。

### ④ 危機管理チームの編成

産業医を中心に危機管理チーム編成を行いましょ。職場では衛生管理者を中心的役割とし、迅速で適切な対応ができるようマニュアルを作成してください。

### ⑤ 外部資源の有効活用

事業所内でできること、事業所外資源を利用して行うことを明確に分けてください。事業所内資源と事業所外資源が相互に補完しあうようなシステムを考えましょ。



## 管理監督者ができること

### ① 業務に関する配慮

部下が被災者だった場合、一定期間休養をとってもらう方が良いでしょう。復帰後には本人と十分に相談しながら徐々に業務を増やしていきましょ。

### ② 部下のケア

部下の気分の変化、言動の変化、行動面の変化に気をつけてください。変化に気づいた場合、まずは産業医、保健師等の専門職に相談してください。また、本人が負担を感じないようにさりげない配慮が大切です。そして適宜声をかけることが大切ですが、決して過度にならないように注意してください。様々な人に声をかけられることが負担に感じる人もいます。

## 人事労務担当者ができること

### ① 産業保健スタッフの評価に基づいた適切な人事管理

産業保健スタッフの評価に基づいて、管理監督者と相談しながら適切な人事管理を行ってください。

### ② 職場の補償・キャリアの保証

「職場がどうなるのか」「自分がどうなるのか」と不安を感じる労働者もいるため、災害に関連したストレス以外の不安要因はなるべく取り除くことを心がけてください。

### ③ 人事に関連した相談窓口の開設

人事に相談窓口を開設することも一つの方法です。産業保健スタッフとして心身の健康状態を確認しながらケアを進めていきましょ。



## こころのケアのためのシステムづくり

災害の後はショックや不安が高まり生産性が低下するため、被災者や関係者の心の状態を災害以前に戻すためのシステムづくりが必要です。**心のケアは押しつけには効果がありません。**

被災者の惨事の関与度によって対応を変えましょう。

例) 災害後の心理的影響に関するパンフレットの配布、事業所内にホットラインの開設、カウンセラー紹介 など

## 心の病気の一例

### トラウマティックストレスとは

心的外傷を負うような精神的衝撃を引き起こす出来事を指します。

回想や夢のなかで反復して出来事を再体験する「**フラッシュバック**」の原因にもなります。



### トラウマティックストレスによって心身にこんな変化が現れます

#### 感情・思考の変化

自分自身が直面した現実を受け入れられず、悲嘆、落ち込み（うつ）、感情が麻痺したようになり、混乱することがある。

一方、災害についての感情の波を抑えきれず突然涙が出る、自分自身を責める、自分に原因がある、と非現実的感覚に襲われることもあり、災害について**考えることができない時期**と**強く考えてしまう時期**が繰り返す。



#### 身体の変化

不安・恐怖による不眠、頭痛、腹痛、嘔吐、めまい、胸の痛み、高血圧、筋肉の震え等の症状が出現することがある。

#### 認知・感覚の変化

方向感覚を喪失、注意力が続かず集中することが困難になることがある。

過度の緊張状態や過覚醒、決断力の低下、身構え、悪夢、災害のことが頻繁に頭をよぎることがある。

#### 行動の変化

睡眠リズムの変化による睡眠障害、食欲不振や過食、薬やアルコールへの依存、社会からの孤立などがみられる。

また、怒りの爆発、過激な行動などトラブルを起こす危険がある。



## トラウマティックストレスによる心の病気

### 心的外傷ストレス障害（PTSD）

災害時のなまなましい現場が自分の意思に反して思い出され、再体験される状態。

3ヶ月以内に約半数は完全に回復するが、一部では慢性化して日常生活や仕事に影響が出る場合もある。

### 急性ストレス反応（急性ストレス障害）

現実を否定、拒否する回避症状や起こった出来事が思い出せない解離性健忘に陥る。

例外的な強い急激な精神的・身体的ストレスの直後すぐに症状は現れるが3日～1か月以内に消失する。

### 解離障害

例) 声が出ない、立てない、赤ちゃん言葉で話す、意識が朦朧とする

自分では気が付かないうちに嫌な感情や耐え難い苦しみを意識下に押し込んでしまい、その抑圧された心の葛藤が身体症状や精神症状を引き起こすことがある。

### うつ病

身体的疲労、精神的疲労、環境の変化がうつ病発症の引き金となる。

災害によって大切な家族や友人を失った場合には、通常より激しい形で死別反応が出現するため専門家によるケアを行うこと。

## これだけは持ち出したい！ 防災グッズ

内閣府から発表されている「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」では、「企業には帰宅困難者用として「3日分の非常用備蓄用品」を備えておくこと」と記載されています。

### 備蓄量の目安

- 水：1人当たり1日3リットル、計9リットル
- 主食：1人当たり1日3食、計9食
- 毛布：1人当たり1枚



### 必要性の高い物資

- 毛布、保温シート
- 簡易トイレ、トイレットペーパーなど衛生用品
- 敷物
- 携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池
- 救急医療薬品類



## 災害を風化させないために

被害をもたらした阪神・淡路大震災から29年、東日本大震災から13年の月日が経とうとしています。

自社に過去の災害による被害の記録がない・地震を経験していない世代が増えた、ということはありませんか？

今回の能登半島地震では238人の犠牲者が生じました。過去30年の間に2度の大規模災害を経験しながら、なぜ日本から地震による被害が無くならないのか…。それは「過去の災害を忘れてしまう」からではないでしょうか。

**会社の未来と次の世代を災害から守るために、日頃から「伝えること」「環境整備すること」を続けていきましょう。**

姫路経営者協会 会報誌では過去にも地震に関する特集を行っています。  
是非ご参考ください。

2022年1・2月号「南海トラフ地震・山崎断層帯地震 被害想定」

2022年5・6月号、2022年9・10月号「永久保存版 地震発生!!に備えて あなたができること」

2023年11・12月号「災害から事業を守る対策を！」



### 参考資料

総務省消防庁「防災マニュアル-震災対策啓発資料-」 [https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai\\_manual/](https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/)

警察庁「大地震が発生した時に運転者がとるべき措置」 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seibi2/saigaiji/daizisinnunntenssy.html>

中小企業庁「BCP取組状況チェック」 [https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level\\_a/bcpgl\\_01\\_3.html](https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_01_3.html)

独立行政法人労働者健康安全機構「職場における災害時のこころのケアマニュアル」

[https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/oshirase/pdf/R3kokoro\\_no\\_kea.pdf](https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/oshirase/pdf/R3kokoro_no_kea.pdf)

内閣府「大規模地震の発生に伴う 帰宅困難者対策のガイドライン」

[https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/pdf/kitakukonnan\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/pdf/kitakukonnan_guideline.pdf)

# HAZARD

## ～避難生活中の持病・

## 健康との関わり方を知る～

# 被災後の健康を保つために

厳しい寒さの中での避難所生活となった能登半島地震。寒冷地ということもあり、特に注意が必要だったのは「**血圧の上昇**」です。通院中の方や慢性疾患のお薬を服用されている方にとって、急な血圧の上昇は**症状の悪化**を引き起こす危険性があります。一方、持病がない方でも、不安や食生活の変化によって**災害高血圧**等の疾患を発症するリスクがあります。

今回は、持病のある方が避難生活で気を付けたい健康管理法について紹介します。



### 発症・悪化の要因

不安や慣れない場所での生活から**不眠・塩分過多な食事・運動不足**な生活となり、血圧の上昇など健康被害が発生します。

特に循環器系はストレスの影響を受けやすいので注意が必要です。

### 被災後に発症の恐れがある病気

- 急性心筋梗塞 ・ 心不全 ・ 災害高血圧 ・ じん肺 ・ 一酸化炭素中毒
- エコノミークラス症候群 ・ 虫歯、歯周病 ・ 脳梗塞、脳出血 ・ 心室性不整脈
- たこつば型心筋炎 ・ 呼吸器感染症 ・ 肺塞栓 ・ 深部静脈血栓症 など

災害時には平均で最大血圧が約**12mmHg**上昇、脈拍は約**5回/分**増加と言われています！

### 予防ポイント

#### 循環器系疾患罹患者

- 適度な水分補給と体重維持に努める（血栓予防）
- 長時間同じ姿勢を保たない
- 睡眠の質を上げるため日中の運動を心掛ける
- 減塩災害食を備えておく

日本循環器学会  
「循環器病ガイドシリーズ  
2014年度版」『災害時  
循環器疾患の予防・管理に  
関するガイドライン』に  
詳しく掲載されています▶



#### 糖尿病罹患者

- インスリン・針・薬は必ず持ち出しができるように準備する
- 水、補食、ブドウ糖、糖尿病連携手帳を携帯する
- 炭水化物が多い食事は野菜・タンパク質を食べた後に摂取する

公益社団法人  
日本糖尿病協会  
「糖尿病とともに生きる人の  
災害への備え」に  
詳しく掲載されています▶



#### 人工透析を行っている方

- 水分、塩分、カリウムの摂取は控えめに行う（おにぎり、パン、カップ麺等）
- 透析患者カードを日頃から携帯する（ほかの透析医療機関や避難所などで透析を受けられる場合に必要）

一般社団法人  
全国腎臓病協議会  
「災害時について」に  
詳しく掲載されています▶



#### 健康な方

- 生活リズムを整える
- こころのケアに努める  
「6秒で大きく吐き、6秒で軽く吸う、朝、夕5分ずつ」
- 運動をして心身の機能低下を防ぐ  
動かないところにも影響が…

厚生労働省  
「被災地での健康を守る  
ために」に  
詳しく掲載されています▶



### さらに自助力をあげるには？

- 感染症予防** 避難所の集団生活ではノロウイルスなど感染性胃腸炎や消化器感染症が流行しやすいです。こまめな手洗いと除菌をしましょう。
- 口腔ケア** 口の中が不衛生になると細菌が増殖し、風邪や肺炎のリスクが上昇します。マウスウォッシュなど備えましょう。入れ歯も1日1度の洗浄を！

### 最後に

- おくすり手帳を持ちましょう。(コピーでも可)
- 水、食料、薬は最低3日分持ちましょう。
- 持病がある方は周囲の人、医師や保健師、看護師に伝えましょう。



参考：日本循環器学会「循環器病ガイドシリーズ2014年度版」  
「災害時循環器疾患の管理・予防に関するガイドライン」  
[https://www.jpnsn.jp/topics\\_group/410.html](https://www.jpnsn.jp/topics_group/410.html)  
公益社団法人日本糖尿病協会  
<https://www.nittokyo.or.jp/>  
一般社団法人全国腎臓病協議会「災害時について」  
<https://www.zjk.or.jp/kidney-disease/disaster/>  
厚生労働省「被災地での健康を守るために」  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/hoken-sidou/disaster.html>  
厚生労働省「避難生活で生じる健康問題を予防するための栄養・食生活について」  
「4.高齢者リーフレットの解説資料」  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujuhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/4b.pdf>  
日本災害情報学会監修リーフレット「自助力アップ！シニアのための防災備蓄ガイド」



## 有限会社丸福運送店

代表取締役 杉本圭也氏

ストレングスファインダー<sup>®</sup>(注1)認定コーチとして  
社員1人ひとりの価値観を守り、  
共に成長する想いを抱いて経営に取り組まれる  
代表取締役 杉本圭也氏にお話を伺いました。



### 経歴

建築会社を退職後、冷やかし半分に受けた占いがきっかけで2000年に有限会社丸福運送店に入社。7年程トラックドライバーを経験し、その後、経理・経営に携わる。2014年に常務取締役を経て、2016年に7代目として代表取締役に就任。ストレングスファインダー<sup>®</sup>認定コーチとしても活躍されている。最近の趣味はレシピ動画を見ながら料理をすること。

## 会社概要・沿革

当社は1968年に創業し、今期で56期目を迎えます。主に西播磨エリアの製造業企業の部品供給や製品配達といった運送を手掛け、近年は経営者の方が現場から会合などに直行できるようなスーツ風作業服の取扱いも行っております。また、私自身がストレングスファインダー<sup>®</sup>認定コーチ資格等を取得していますので、他社・県外でマネジメントセミナーや個別セッションを行っています。現在はこの3つの事業に力を入れています。

企業理念は、『目的理念』『行動理念』『福祉理念』の3つを掲げており、『目的理念』はお客様第一の物流サービスとして地域貢献をすること、『行動理念』は心から信頼される企業であること、『福祉理念』は社員とその家族が幸福になり明るく豊かな生活を実現することを目指しております。これらは2015年に先代社長と共に掲げました。以前の社内の雰囲気は昔ながらの運送会社といった様子で、経営理念も存在していませんでした。ドライバー含め社員全体にチームワークはなく、作業服を揃えるにも2年を要した

ほどです。そんな状況でしたが、全員で話し合い、色やデザインを決めて、最後まで反対していた一人が作業服に袖を通してくれた時はとても嬉しかったのを覚えています。

私が代表取締役に就任したのは2016年

で、7代目になります。親族外承継だったので就任直後はこれまでできなかったことを自分の思うまま行動を起こしました。赤字経営を回復するためにお金の借り方を見直し、取引先を一軒一軒回って交渉を行い、黒字へと導きました。戦略的に行動を続け、今日まで地に足を付けた経営を続けることができています。

## 業界動向

### 配送のアウトソーシング化と固定費の上昇

近年の人手不足問題で、周囲の企業でも、本来営業であるはずの社員が配送に回らなければならない状況から、配送をアウトソーシング化したいという話はよく耳にします。その傾向は当社にとってとても良いのですが、原油価格の高騰や車両維持費・車両購入費も併せて固定費が上がっている状況ですので、当社としては厳しい面があることも事実です。

### 2024年問題<sup>(注2)</sup>に向けて

2023年度の4月ごろから社員の賃上げに取り組みました。取引先へ運賃交渉を行った結果、やはり相手方の業績も芳しくなく、大幅な賃上げとはいきませんでした。拘束時間を短くする一方、賃上げをするというのは至難の業で、今後、企業努力で改善しなければならないと感じています。幸い、当社は他運送会社の下請け事業は行っていないので、取引先と同じタイミングで休暇を取ることができ、年間休日も110日と運送業では珍しい休日数を誇っています。

(注1) 自分の強み(資質)を発見するための自己分析テスト

(注2) トラックドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間に制限されることにより発生する諸問題



2024年問題に向け、コンサルタントの方を迎えて創意工夫して乗り越えていこうと考えている最中です。

## 従業員教育

### 社員の気持ちを最優先に考えた対応を

経営指針書に基づいて「丸福の当たり前」の定義付けをしています。理念・方針・計画を立てて、どういう気持ちで仕事に取り組むのか、毎年4月に開催する経営指針書発表会で社員に意識の共有をしています。幹部には試算表をもとに、顧問税理士と毎月営業戦略会議や業績報告会などで振り返りを行ってもらい、PDCAを回すようにしています。

ドライバーには月1回会議を行い、日々の業務の振り返りや変更点・注意点を共有しています。また、以前は業務中に事故が起こった場合、ペナルティを課していましたが、それを一切やめてドライバー達の気持ちのリセットを最優先に行うようにしました。結果、ここ数年は無事故を記録しており、当社としても非常に大きな強みとなっています。何度も同じ事故を繰り返さないように、ドライバーの心のケアを最優先に考えた対応を行うようにしています。

### 社員と自分の成長のために

今まで取得した資格（経営士・物流経営士・経営支援アドバイザー・強み診断士・グッドチーム構築アドバイザー・ストレングスファインダー<sup>®</sup>認定コーチ）は、もとは全て自社と自分の成長のために勉強しました。自分に必要だと思う経営の勉強をしていくうちに、取引先について知れることが増え、提案できる幅も広がったと感じています。

人材育成を行うというよりも、私自身も経営や人について学びつつ「皆で考えて皆で成長できる会社」を目指しています。

### ストレングスファインダー<sup>®</sup>認定コーチとして

実際に私がストレングスファインダーの診断を受けた際は目から鱗の思いでした。

私は「～すべき」「～であるべきだ」といった考え方をしている傾向があるのですが、診断を受けて「自分の当たり前は他人の当たり前ではない」という言葉を聞き、人にはそれぞれの価値観があることに改めて気付きました。自分だけでなく社員にも反映していきたいと思い、認定コーチの資格を取得しました。社員に合わせた話し方や仕事の振り方を効果的に変えることができるので、有難いことに他社や県外へ研修に呼んでいただく機会が増えております。

セミナーでは「強みとは何か」から始め、『できること』と『強み』は違うことを理解してもらうようにしています。

弱みだと思っていたことが実は強みだった、という気付きを得る方もいます。自己肯定感やモチベーションを上げるきっかけになる気付きですので、周囲とお互いの結果を共有して、最後まで和やかな雰囲気の研修となっています。

## 将来の抱負・今後の展望

### 多角的な事業展開を

なんでも言い合える、誰でも社長になれる会社を目指していきたいです。社屋の裏にちょっとした休憩所があるのですが、そこでの会話が一番本音で話せる憩いの場所でもあるので、本音で語り合っていく中で何か新しい発見ができるのではないかと考えています。そして、私自身親族外承継で不安に思う瞬間が何度もあったので、できる限り気負わずに誰でも後を継ぎやすい仕組みづくりを整えることに注力しています。これからは運送だけではなくM&Aも視野に入れて挑戦し、いずれは業種問わず多角的に事業展開をしていくことが今後の目標です。



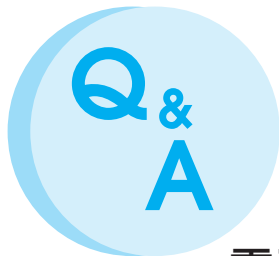
### 若手経営者に伝えたいこと

先代社長へ感謝の気持ちを持つことが大切です。「先代とは違う」とおっしゃる若手社長が非常に多くいらっしゃいますが、どんな業績であれ、どんなやり方であれ、現在まで会社が存続してきたのは先代社長の力があったからこそです。もちろん時代や外部環境は変化しています。私自身も先代社長と話し合う中で何度も喧嘩をしました。ただ、喧嘩で終わらずきちんと話し合って理解してもらうことが大切です。特に親族で承継する場合は、「話し合うのが照れくさい」といった気持ちがあるかと思いますが、自分がどんな思いで会社を継ぎたいのか、また、先代社長もどんな思いで継いでほしいのかを腹を割って話し合うようにすれば、スムーズな事業承継が行えると考えています。

### 会社概要

所在地：〒670-0085  
兵庫県姫路市山吹2-11-18  
TEL：079-297-5656  
FAX：079-294-8132  
URL：https://maru-fuku.jp/





# ころばぬ先のマメ知識 税務・労務編

## 電子帳簿保存法の改正について ～電子取引データの保存～

姫路経営者協会 経理顧問  
ハマダ税理士法人  
代表社員税理士 公認会計士  
濱田 聡



**Q** 令和4年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、これにより電子取引のデータ保存が義務化されましたが、2年間の宥恕措置により事実上、出力書面の保存が可能でした。同法は令和6年1月より新たな猶予措置が講じられるなど、さらなる改正が行われました。改正法のうち、電子取引の取引情報の保存について教えてください。

**A** **I. 制度の概要**  
1. 電子取引の取引情報の保存

所得税（源泉徴収に係る所得税を除く）及び法人税に係る国税関係帳簿書類を保存しなければならない事業者が電子取引を行った場合、その取引情報を電子データで保存しなければならない（電帳法2②、同2④、同7）。

2. 保存対象データ

注文書や契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データが対象であり、EDI取引、インターネット等による取引、電子メールによる取引(添付ファイルを含む)などの取引が含まれる（電帳法2⑤、電帳通2-2）。

3. 保存要件等

(1) 真実性の確保

電子取引を行った場合、取引情報については、次のいずれかの措置を行って保存しなければならない（電帳規4）。

- ①タイムスタンプが付された後の電子データの受領
- ②電子データの受領後、最長2ヶ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプを付す
- ③データ訂正・削除を行った場合、その記録が残るシステム又は訂正・削除ができないシステムを使用した電子データの保存
- ④訂正・削除の防止に関する事務処理規程の備付け

(2) 可視性の確保

PC、ディスプレイ、プリンタ等を備え付けなければならない（電帳規2②二）。

(3) 検索機能の確保

①原則

データは「日付・金額・取引先」で検索可能な状態での保存が必要である。索引簿を作成するか、データに規則的なファイル名を付す方法のいずれかで対応が可能である。

②①によらない場合

上記(1)(2)の要件を満たし、かつ質問検査権に基づく電子取引データの提出等の求めに応ずることができる下記イ又はロの事業者は、①の検索機能の確保要件は不要となる（電帳規4①）。

- イ. 基準期間の売上高が5,000万円以下の事業者
- ロ. 電子取引データの出力書面を整理された状態で提示・提出できるようにしている事業者

**II. 猶予措置**

システムやワークフローの整備が間に合わない等、保存要件に従って電子取引データの保存ができなかったことについて相当の理由があると税務署長が認め、かつ、電子取引データのダウンロードの求め及びその出力書面の提示・提出に応ずる場合は、保存要件にかかわらず電子取引データの保存ができる（電帳規4③、電帳通7-12）。

**おわりに**

令和6年1月1日前と同日以後の電子取引では保存方法等が異なるので注意が必要です。事業者が保存要件に従って電子データの保存をしていない場合は、国税関係書類の保存書類とみなされません。

IIは、資金繰りや人出不足等の特段の事情がなく電子取引データをルールに従って保存しない場合は相当の理由があると認められないので留意しなければなりません。

## 整理解雇と解雇権の濫用

労務相談員 倉本 幸一郎



**Q** 物価高騰により、収支状況が悪化しているのに、正社員を解雇し、アルバイト（又はパートタイマー）を雇用する予定ですが、実行上の問題を教えてください。

**A** 物価高騰により、解雇せざるを得ないケースがあるかもしれませんが、整理解雇に当たっては、いわゆる整理解雇の4要件を充足しないと、解雇権の濫用として、解雇が無効になる場合があります。

整理解雇の4要件は、①人員整理の必要性があること、②解雇回避の努力をなしたこと、③被解雇者の選定に合理性のあること、④整理解雇手続きが妥当であることを指しますが、これ

らを充足しなければ、整理解雇の必要性がなかったのではないかと判断されますので、慎重に対応しなければなりません。

雇用調整の方法には、整理解雇のほか、①労働時間の短縮（所定外労働時間の抑制、所定内労働時間の短縮、休日の増加）、②新規採用等の削減・中止（臨時労働者の契約更新停止、中途採用の中止、新規学校卒業者の採用削減・中止等）、③配置転換（通常のローテーションとしての配置転換の範囲を越えての部門への配置転換、子会社等への出向）、④賃金の抑制（所定内給与の引上率の縮小、引上げの中止、引下げ）、⑤一時帰休（帰休制度）、⑥希望退職の募集などがありますので、これらの方法を尽くし、誠実に解雇回避努力を行うことが望まれます。





# 知って得する

司法書士・社会保険編

## 相続登記申請義務化と相続人申告制度

原司法書士事務所

司法書士 原 隆雄



**Q** 令和6年4月1日から相続登記の申請義務化が始まるそうですが、どのような内容ですか？

**A** 相続等により不動産を取得した相続人は相続の開始を知り、不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

もし、正当な理由もなく相続登記の申請を怠ったときは10万円以下の過料が適用されます。

4月1日以前に既に相続が開始し不動産を取得している場合も同様に4月1日から起算して3年の猶予期間が与えられます。

完全な相続登記が出来ない場合では簡易手続として相続人申告登記の制度も可能です。この場合の申告登記の申出には登録免許税等の賦課もなく非課税となっています。

相続人申告登記は不動産の登記簿を見ることで、相続人の氏

名・住所等を把握するためだけのもので、相続人全員の申告を必要とするものでもなく、当然のことながら法定持分の記載も必要としません。この申告が相続人から申出されれば、登記官は所要の審査を経たのち氏名・住所等を職権で登記をします。この申告手続は書面又はオンラインをもって必要な添付情報を付して申告する方法が認められています。なお、さらに別の相続人が重ねて相続人申告登記をすることも可能でしょう。

本件申告登記がなされると相続登記の3年の申請義務違反の過料は免除されます。

それでも登記官は、3年経過後直ちに過料を課すのではなく相当な期間を定めて催告をしたにも関わらず、なおかつ正当な理由もなく相続登記の申請がないときには、裁判所に過料の通知を行い、裁判所は過料徴収の手続をします。

## 労働法令改正事項

社会保険労務士解説

### 契約締結時の労働条件明示事項の追加

#### 改正点

##### ●変更の範囲の明示【令和6年4月施行】

会社が労働者を採用し、労働契約を締結する際の労働条件の明示事項に、雇入れ直後の就業の場所および従事すべき業務に加えて、将来の就業の場所および従事すべき業務の「変更の範囲」(書面の交付による明示事項に該当します。)が追加されます。

##### □「変更の範囲」の明示方法

将来、転勤等により変更の可能性がある就業場所や、異動等により従事させる可能性がある業務を明示します。就業場所や業務が限定されている場合は、具体的な場所・業務を明示することになり、明確に限定されていない場合は、例えば「会社の定める事業所」「会社の指示する業務」などと明示することが想定されます。

#### 有期労働契約を締結する場合の改正点

##### ●更新上限の有無等の明示【令和6年4月施行】

会社が有期契約労働者を採用するときは、上記に加えて「通算契約期間または更新回数の上限」(書面の交付による明示事項に該当します。)が労働条件の明示事項に追加されます。

##### □更新回数の上限等を明示する意味

あらかじめ労働契約の更新回数の上限の有無、更新年限(通算契約期間の上限)を明示しておくことで、契約期間満了時や無期転換ルールに関する労使間のトラブルの未然防止につながります。

##### ●無期転換ルールに関する明示【令和6年4月施行】

有期契約労働者に無期転換申込権(無期転換ルール)が発生する契約更新時は、上記に加えて「無期転換申込みに関する事項」と「無期転換後の労働条件」が労働条件の明示事項に追加されます。

##### □無期転換申込みに関する事項

無期転換申込権を行使できる旨と、申込方法、申込先、申込みできる期間などを書面で明示します。

##### □無期転換後の労働条件

無期転換後の労働条件を明確にすることで、無期転換を利用しやすくします。書面の交付による明示が必要な事項は書面で行います。

### 有期雇用・無期転換ルールの改正

#### 改正点

##### ●更新上限等の理由の説明【令和6年4月施行】

会社は、労働者と有期労働契約を締結後、契約期間途中または契約更新時に、新たに通算契約期間または更新回数の上限を定めたり、通算契約期間または更新回数の上限を短縮したりするときは、あらかじめその理由を労働者に説明しなければなりません。

##### ●均衡考慮した事項の説明【令和6年4月施行】

有期契約労働者に無期転換申込権が発生する契約更新時に会社が明示する「無期転換後の労働条件」については、労働契約法第3条第2項の規定の趣旨を踏まえて、就業の実態に応じて均衡を考慮した事項を、労働者に説明するよう努めなければなりません。

##### □労働契約法第3条第2項(均衡考慮の原則)

労働契約は、労働者及び使用者が、就業の実態に応じて、均衡を考慮しつつ締結し、又は変更すべきものとする。

### 高齢雇用継続給付の支給率縮小

#### 改正点

##### ●支給率の縮小【令和7年4月施行】

令和7年度以降、新たに60歳となる被保険者に対する支給率が最大10%に縮小されます。

##### □低下率に応じた支給額

低下率	支給額
64%以下	支給対象月の賃金額×10%
64%超75%未満	支給対象月の賃金額×支給率
75%以上	支給なし

# あとがき

お知らせ

## 2023年4月～ 労務相談の受付方法等が変更になりました!

2020年よりコロナ対応として、ZOOMを活用して、労務相談の受付を行っていましたが、労務相談員の交代に伴い、対面で労務相談に対応いたします。

### 労務相談は下記の通りです。

- 相談日** 原則毎週火曜日(日程はホームページよりご確認ください)  
10～16時(昼休憩除く)【1社1時間程度】
- 場所** 姫路経営者協会内 相談室(姫路商工会議所 新館2階)
- 受付方法** 電話・メールにて事前に相談日を予約ください。  
なお、予約の際に、簡単に相談内容をお教えください。  
TEL:079-288-1011 Mail:keikyo@h-keikyo.gr.jp

ホームページは  
こちら



なお、事務局では労務相談以外にも賃金等に関する調査結果や労務専門機関の書籍等の情報もございます。労務・人事に関するお悩みがある場合は、労務相談員とあわせて事務局もご活用ください。

## 姫路経営者協会 会報誌 広告募集中!

奇数月に発行しております会報誌Bridgeの誌面への広告掲載を募集しております。  
広告掲載のお申込み・お問い合わせは下記まで!

- 発行月 1月・3月・5月・7月・9月・11月
- 発行部数 約1,000部  
(当協会会員・各地経営者協会・その他  
関連団体へ配布)
- お問い合わせ先 姫路経営者協会  
TEL 079-288-1011  
E-mail:keikyo@h-keikyo.gr.jp

### ■料金表(税込)

	A4(全面)	A5(片面)
表紙裏(白黒)	55,000円	27,500円
裏表紙裏(白黒)	55,000円	27,500円
裏表紙(カラー)	77,000円	38,500円

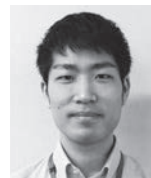
### 編集後記

会報誌3・4月号をお読みいただき、ありがとうございます。  
まず、1月1日発生した能登半島地震により被害に遭われた皆様へ、心からのお見舞いを申し上げます。そして、ご家族や大切な方々を亡くされた皆様へ、謹んでお悔やみを申し上げます。

今号では、能登半島地震を受け、特集「企業としての地震への備え」について、HAZARD「被災後の健康を保つために」を掲載しています。紙面をご覧いただき、ぜひ企業としても個人としてもこの機会に地震への対策・予備知識を備えてはいかがでしょうか。

～いつもアンケートにお答えいただいている皆様へ～

励ましのお言葉や参考になるテーマをお寄せいただき、ありがとうございます。すべて漏らさず拝見しております。今後ともご協力いただけますと幸いです。



事業推進部  
渋谷 光太



▲お問い合わせ  
フォーム

日本の食を取り戻し、日本一の創造力みなぎる企業へ



藤橋家

夢王



命の根源である「食」を支え、  
未来へとつなげていく架け橋となるように

たまごかけごはん祭り3連覇  
&初代殿堂入り  
夢王のご購入はこちらから



姫路城の門前  
究極のたまごかけご飯専門店  
「たまごや」へぜひお越しください



株式会社藤橋商店

〒671-2232 兵庫県姫路市相野115番地 TEL:079-268-9535

～ハートでガード、ハードな安心～

# 株式会社 警備ひやく



警備ひやくでは、社会リスクが多様化するなか、

確かな安心サービスの提供を通して、

お客様から未来にわたって信頼され、選ばれる企業であり続けます。

また、SDGsの取り組みとして、ともに働く全社員の個性、多様性を尊重し、

安心して仕事に邁進できるよう支援してまいります。

本 社 〒672-8044 姫路市飾磨区下野田二丁目313番地1  
TEL. 079-231-1000(代)

神戸支店

但馬営業所

大阪事務所



GIJP-0735-QC  
ISO 9001:2015

HP▶ <https://www.keibi100.co.jp>

# BEST TECHNOLOGY

We are aiming for the best possible technology.

私たちは、ベストテクノロジーを目指します。

人とテクノロジーが共生する新世紀の創造に向けて、ますます期待が高まるスチールイニベーション。  
 梶原鉄工所は、常に「より高いレベル」と「お客様の満足」を追求し、永年の経験と技術力の全てを結集。  
 無限の可能性を秘めたベストテクノロジーで、世界市場へと夢を切り拓いてゆきます。

KJバグフィルタ (ろ過式集じん装置)



KJ蓄熱式脱臭装置

オイルヒータ



## 各種圧力容器等製作

ガスバルブユニット



ケミカルタンク



トランスミッター



バッファータンク



ファンモータケース



プレッシャータンク



ロータリーオンオフバルブ



蒸気ヘッダー



株式会社 梶原鉄工所  
 〒672-8022 姫路市白浜町宇佐崎南1丁目54-2